

# 議会だより

## 定例会

令和8年第1回定例会は3月9日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

### 委員会報告

#### 総務産業常任委員会

- 調査期日 1月27日
- 調査事項 地域公共交通の現況について
- 調査結果 指摘事項なし
- 調査期日 2月10日
- 調査事項 町道及び公共施設等の除排雪状況について
- 調査結果 指摘事項なし

### 承認

○専決処分の承認を求めることについて

〔令和7年度北竜町一般会計補正予算(第6号)について〕

### 同意

○監査委員の選任について

・山田 伸裕 氏

○北竜町表彰条例に基づく表彰について

- ・高橋 利昌 氏
- ・有馬 一志 氏
- ・伊藤 一三男 氏
- ・北竜町立北竜中学校  
ひまわり委員会

### 原案可決

- 北竜町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 北竜町新規就農者誘致特別措置条例の一部改正について
- 北竜町「子育て」のまち宣言について
- 北竜町子育て未来まちづくり基金条例の制定について
- 令和7年度北竜町一般会計補正予算(第7号)について
- 令和7年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 令和7年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)について
- 令和7年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 令和7年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正

予算(第2号)について

○令和7年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算(第4号)について

○令和7年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第3号)について

○北竜町移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

### 委員会報告

#### 予算審査特別委員会

- 調査期日 3月10日～13日
- 審査事件 令和8年度予算審査会計(8会計)、北竜町特定乳幼児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について 外
- 審議結果 文書による指摘1件、口頭による意見1件を付与し、原案通り可決すべきものと決定する。

### 意見書提出

次の意見書を可決し、関係省庁に送付いたしました。  
○生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書

## 活動報告

### 〔4月〕

- 1日：やわら保育園入園式
- 7日：北竜中学校入学式
- 8日：真竜小学校入学式、交通安全祈願祭
- 15～16日：市町村アカデミー  
監査委員特別セミナー(沖野議員)
- 24日：農業振興協議会、例月  
出納検査(監査委員)
- 27日：総務産業常任委員会

## 活動予定

### 〔5月〕

- 15日：北竜町開拓記念式、北  
竜町商工会総会
- 25～26日：全国議長会議長・  
副議長研修会
- 29日：北空知議会議長連絡協  
議会総会、空知監査委員協  
会定期総会
- 未定：例月出納検査



# 一般質問

3月9日に開会された第1回定例会では、3名の議員から4件の一般質問がありました。



林議員

## 防災行政無線の設置状況について

林議員

災害時の安定的な一斉伝達を目的に設置され、令和2年よりデジタル方式に移行した防災無線だが、現状は通常連絡を主用途としている。町内の全戸・全事業所に情報が届く設定だが、受信状態が悪いケースもあり災害時に課題がある。

また、戸別受信機の設置にあたり、事前の申請手続きの周知不足により新築後の検査後も未設置が継続している事例も散見される。担当部署に関わらず、点検と連携が求められると思うが改善策について伺う。

佐々木町長

デジタル化により音声は鮮明になる一方、電波状態により全く聞こえないデメリットも確認している。その為、お知らせのない日でも朝の定時放送で「本日の全戸放送のお知らせはありませぬ」を流し、受信確認に活用している。

数日間聞こえない場合は機器交換や設置位置の変更などの対応を実施している。家電の通信機能による電波干渉が受信悪化の一因となっている場合があり、設置位置変更で改善される例が多いので周知に努める。

また、戸別受信機設置には

申請書の提出が必要だが、転入者等への情報不足は認識している。無設置者には広報紙で周知し、転入・住所変更手続き時に戸籍・町民生活課にて設置手続きの案内をするなど、部署横断の連携に努める。

林議員

LINEアプリ等の活用推進進捗状況についての確認と、高齢者や聴覚障害者向けに戸別受信機に加えテレビへ

緊急内容を表示する情報伝達装置の検討を要望する。

佐々木町長

LINEアプリ等の活用は職員内にて検討を開始し、他市町の事例などを参考に研修を実施している。北竜町に合ったアプリ・方法で遺漏のない情報伝達ができるよう構築する。

聴覚障害のある方への視認性の高い公的情報伝達方法（表示等）も検討を進めたい。



木村議員

## 眺望の丘を活用した観光振興の施策について

木村議員

初めに眺望の丘の上り口道路整備について、これまで何回か要望が出されているが、ぜひとも早い時期に整備されるように重ねて要望する。

次に、眺望の丘から続く林

佐々木町長

眺望の丘は昭和58年施工の北雨地区国営農地開発事業により整備された、全町を見渡せる非常に景観の良い圃場である。

平成元年に策定をした北竜町サンフラワーパーク基本構想の中で、その活用が検討され、今では北空知の田園風景と大雪山系を一望できるフォトスポットとして定着している。

現在、町では地方創生2.0を活用しながらひまわりの里、(仮称)わくわく未来創造館、ノンノの森のさらなる改善計画、その他にイチイの森、パークゴルフ場、さくら並木、サンフラワーパーク北竜温泉等の施設間連携を見据えた新たな観光のあり方や、北竜町ひまわりの里活性化協議会を中心に関係機関等と協議を進めている。

今後も眺望の丘の更なる有効活用を視野に、登り口道路の整備並びに木村議員のご提案を参考にしながら、一体的な検討を進めていきたい。



澤田議員

## ふるさと納税の 今後の展開について

### 澤田議員

北竜町のふるさと納税は、主にひまわりライスが中心になっているが、ここ数年、4億円程度の納税額であり、他自治体の伸びに比較して相当落ち込んでいる様に見える。町民の中には、近隣の町では10億円もあるのに、なぜ北竜は少ないのかと疑問を持っている人もいる。

議会としても、令和6年9月の令和5年度決算審査特別委員会において、文書による指摘をしている。発注と受注、供給元と取扱い先等、複雑な要因があると思われるが、その中身を町民に詳しく説明されていないのが原因であると思う。自治体それぞれのやり方にもよると思うが、ふるさと納税の現状と今後の取り組みに

ついてお聞きしたい。

### 佐々木町長

北竜町のふるさと納税については、10年以上にわたり3億円を超える寄付をいただいている。

本年1月より中間管理事業者と地域資源を活かしたふるさと納税事業共創協定を締結し、寄付金額10億円を目指して返礼品の開発等を進め、更なる寄付額増加を見込んでいるが、ふるさと納税の制度上、募集費用の5割以下、商品代3割以下の基準がある。

J Aきたそらちと協議をし、可能な限り米の仕入れ価格の調整を行っているが、現在は米価の変動が大きく価格の調整が難しい状態となっている。

ふるさと納税は貴重な事業

であることから、今後は特産品の新規開拓と合わせて、ひまわりライスの安定的な供給

体制が構築できるよう、J Aきたそらちと継続して協議を行っていく。



澤田議員

## 町職員に対する ハラスメント条例の制定 を求めることについて

### 澤田議員

近年、例えばクマの駆除に対する町外からの苦情が多く、自治体に寄せられ業務に支障を来す事態となっている。

人口減少社会の中で、なり手不足は地方公務員にも及んでおり、住民サービスが主体の自治体職員であっても、今の時代、いわゆるお客様は神様ではない。

自宅への呼びつけや内容の伴わない話に長時間拘束させられたり、批判の発言を延々と聞かされる事や職場や路上での恐喝まがいの発言などの例には毅然とした対応が求められるが、担保す

メントに対して職員を守る方策を講じている。

### 澤田議員

人材不足や限られた勤務時間で、仕事が増えるという状況の中でクレームじみた話を聞かされる事は全く無駄な時間なので、生産性のない話には関わらないということをきちんと条例で謳う必要がある。

### 佐々木町長

町長に就任してから直接対応したことが数件ある。

まずは、話をしっかりと聞く事で対応できているが、話の論点などが変わってきたなら引き取り願ひ、毅然とした対応をしている。

今後の状況次第では条例化の検討が必要な場合も生じるかもしれないが、対応マニュアルに基づき対応してまいりたい。



**議員の賛否の公表**（北竜町議会では予算議会における議員の賛否を公表することとしています）

**令和8年第1回定例会（会期：3月9日～13日）**

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 -：議長の為賛否無し

▽議 案 件 名	沖野	林	寺垣	佐藤	木村	澤田	尾崎	中村
専決処分の承認を求めることについて 〔令和7年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について〕	○	○	○	○	○	○	○	-
監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町表彰条例に基づく表彰について（4件）	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町新規就農者誘致特別措置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町「子育て」のまち宣言について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町子育て未来まちづくり基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和7年度北竜町一般会計補正予算（第7号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和7年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和7年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和7年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和7年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和7年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算 （第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和7年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	-
本会議における質疑の件数	質疑 0件	質疑 0件	質疑 0件	質疑 0件	質疑 0件	質疑 0件	質疑 0件	-

**予算審査特別委員会（3月10日～12日）**

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 -：委員長・監査委員の為賛否無し

▽委 員 会 付 託 案 件	沖野	林	寺垣	佐藤	木村	澤田	尾崎	中村
北竜町特定乳幼児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定 について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を 定める条例の全部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部 改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の全部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町職員等の旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町農業集落排水処理施設条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○

北竜町個別排水処理施設管理条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町簡易水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町観光施設）	○	○	○	○	○	○	-	○
公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町社会体育施設）	○	○	○	○	○	○	-	○
公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町碧水地域支え合いセンター）	○	○	○	○	○	○	-	○
公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町立やわら保育園）	○	○	○	○	○	○	-	○
公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町地域子育て支援センター）	○	○	○	○	○	○	-	○
公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町農畜産物直売施設「みのりっち北竜」）	○	○	○	○	○	○	-	○
令和8年度北竜町一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和8年度北竜町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和8年度北竜町立診療所事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和8年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和8年度北竜町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和8年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和8年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和8年度北竜町簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
予算審査特別委員会における質疑の件数	質疑 6件	質疑 3件	質疑 6件	質疑 0件	質疑 2件	質疑 12件	-	質疑 6件

### 予算審査特別委員会における議員質疑（意見付与・修正を求めた質疑）

質疑内容	答弁内容
<p>・地域未来交付金事業について</p> <p>国の財源を元に、北竜町のまちづくりに寄与するものであり、大きな期待をすところである。</p> <p>しかしながら、3年間の交付金事業の終了後の国の交付金事業が、明確ではなく、継続事業に於いては財源的裏付けも含めて、費用対効果の面から運営については、十分な配慮を求めるものである。</p>	<p>2年間の延長が認められているが、それ相当の理由が必要となる。交付金の延長は一事業のみ等限定されるところがあるので、十分調査し進めていく。</p>



最近見た文章に、

『人生でやるべきこと、学ぶべきことは無数にある。でも一方で、与えられた時間は意外と短い。だから朝起きて夜寝るまでの時間を弛まず丁寧に励もうという心がけは、いつでも持っておいた方がよい。』

それに怠けと油断は「心のスキマ」を生み出し、そこから悪い欲望（これを煩惱という）が入り込みやすくなる。煩惱は毒蛇のように危険で、心の部屋の中にじつと住み着く。そんな中で無防備に居眠りするのとはとても危険だ。良い習慣が身に付き毒蛇を追い出す事が出来るようになるまでは細心の注意を払って生活しなければならぬ。せっかくの人生を無駄に浪費してしまうのは、もったいないし恥ずかしいことだと知ろう。』

というのがあり日々の過ごし方を振り返り反省です。なるべく丁寧に過ごすことを心がけてみようと思ったのは私だけでしょか。

（林 佳子）